

2015年12月10日

池田町町長 勝山隆之様

日本共産党池田支部支部長
山本久子
日本共産党池田町議会議員
薄井孝彦
服部久子

2016年度 池田町予算要望書

日頃、町民福祉の向上と町発展にご尽力いただき御礼申し上げます。新年度予算が町民の暮らしと福祉の充実、産業の振興を図るものとなることを願い、下記の項目を要望いたします。ご検討いただき、予算編成に活かされますよう要望いたします。

なお、誠に恐縮ですが、検討結果は2016年1月13日までに文書にてご回答をいただきますようお願いいたします。

記

医療・介護・高齢者福祉の充実について

1. 町なかの高齢者の「買い物の場」ができるよう取り組んでください。
2. 2017年4月に、介護保険の要支援者へのサービスが広域連合から町事業に移行する予定です。このことに伴うサービスの低下が生じないようにしてください。また、介護に従事する人の養成を町社会福祉協議会と連携し責任をもって実施してください。
3. 在宅で家族を介護している方々への介護慰労金支給制度を復活してください。もしくは、介護用品（紙おむつ等）の購入費助成制度を創設してください。介護慰労金支給制度は町長の公約でもあり、介護者への支援制度がないのは大北では池田町だけなので、ぜひ実施してください。

【参考】

- ・要介護4、5で在宅の方は60名程度いる。この方々に年5万円の支給を。
予算額 300～400万円で実施できる。

- ・松川村：65歳以上の要介護4・5者を在宅介護されている方、年5万円支給
 - ・大町市：要介護3以上の寝たきり高齢者や認知症の方を在宅介護されている方、年10万円支給
 - ・白馬村：介護用品支給、寝たきり老人等を在宅介護している家族に対し、介護用品の購入費を助成。要介護度4または5に認定された方を在宅で介護している家族で、その世帯全員の住民税が非課税の世帯、年75,000円限度
介護用品：紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー等)
 - ・小谷村：要介護4、5の在宅で介護されている方で村民税非課税世帯、年10万円以内の現物支給（紙オムツ、尿とりパットなど）
4. 特定健診・後期高齢者健診・ヤング健診の利用料金（1,000円）を軽減してください。
- 【参考】対象者4,140名程度（特定健診：2,157名、後期高齢者：1,872名、ヤング健診：111名） 予算額：414万円×1/2
5. 透析などで通院回数が多く、車を運転出来ないため財政負担が大変な方に対して、福祉輸送サービス料金の軽減ができるよう社会福祉協議会を指導し、財政援助をしてください。
6. 介護保険対象外の高齢者で入浴に見守りを要する方に対して、入浴サービス（送迎つき）が利用できるよう町の制度を検討してください。
7. 福祉医療給付制度の窓口無料化が実現できるよう国と県に要望してください。また、国が窓口無料化実施自治体への補助金減額を行わないように強く要望してください。

子育て支援の充実について

1. 町なかに乳幼児と親が交流できる施設を地域交流センターに設置してください。
2. 町なかに子ども遊べる公園（遊具公園）を社会資本総合整備計画の緑地公園整備事業のなかで設置してください。

3. 池田・会染両児童センターは狭く、子どもが伸び伸びとすごせる環境にな
いので、対策を講じてください。
4. 北アルプス医療センターあづみ病院の協力を得て、松川村と共同で病児保
育を実施してください。長野県も病児保育の広域的対応を支援しているの
で早期実現にしてください。
5. 吾妻町の県道上生坂信濃松川停車場線から池田保育園の道に歩道を設置し
てください。
6. 会染保育園を水害・土砂災害から安全な場所に新築してください。
7. 就学援助の対象項目に、通学費、クラブ活動費、生徒会費、P T A会費
眼鏡補助を加えてください。

防災対策の充実について

1. 災害時の避難勧告発令基準の作成、避難所の見直し、避難所運営委員会の
設置、内水面ハザードマップの作成など、防災対策が進むよう取り組みを
強化してください。
2. 町主催の防災講演会を開催し、町民の防災意識の向上に努めてください。
3. 糸魚川静岡構造線北部地震（最大震度7）を想定し、自主防災組織と共同
で安全点検（ブロック塀など）を行ってください。
4. 防災マップの作成や災害時要配慮者の移動訓練など、災害時の住民助け合
いや住民自主避難が進むよう自主防災組織の活動を援助してください。
5. 防災対策が進むよう職員体制の整備を来年度から行ってください。

町の資源を活かした農林業・産業振興について

1. T P P など国の施策により米作の存続が危ぶまれ、町の魅力である水田風
景の維持が心配です。米作を維持するための対策（米のブランド化・有機無

- 農薬米の増産など) を講じてください。
2. 有機・無農薬農業を推進するため有機・無農薬農業推進区域の設定を検討してください。
 3. 遊休農地が増えないように耕作者への農地の紹介を強化するとともに、農業体験ツアーの実施など県内外からの耕作者を増やす施策を講じてください。
 4. 上記3. を含む農業振興及び農産物の特産品化などを推進するための組織(農業振興公社など) を立ち上げてください。
 5. 東山の松くい虫被害木を早期に処理するとともに、森林造成に努めてください。また、広津・陸郷に森林セラピーコースの設定を研究してください。
 6. 池田町を名実ともに「花とハーブの里」とするため、ハーブ園のリニューアルを推進し、町の予算でハーブセンターにハーブの専門技術員を配置してください。また、ハーブの町となるよう計画(ハーブの植栽、利用など) を立て、実施してください。
 7. 住宅リフォーム促進事業補助金を復活してください。復活時にブロック塀の改善工事など外構工事も交付対象に加えてください。
 8. 町への移住を促進するためマイホーム取得補助金(新築または購入した場合、20万円助成、上乗せ助成:町内建設業者による新築5万円、50歳未満5万円) を検討してください。
 9. 公共施設の太陽光発電や間伐材を用いたバイオマス発電を進めてください。

町づくりについて

1. 自治基本条例(町づくり条例) を制定について町・町民との検討組織を設置してください。
2. 移住促進による人口増対策を推進するための職員体制を来年度から整備してください。また、移住促進対応の「地域おこし協力隊員」を来年度から採用してください。

3. クラフトパークの利用について、総合的に検討する場を作ってください。
4. 現図書館を池田町の歴史・文化・産業などを学べる資料館に活用してください。
5. 空き家新法に基づき、危険な空き家屋に対して適切な指導を行ってください。
6. 県道沿いのごみ集積所の設置を統一規格で計画的に行ってください。
7. 地域公民館の建て替え補助の増額を行ってください。
8. 「美しい町」を実現するため、カラスの糞対策・県道沿いの草除去などに取り組む「町民と行政によるボランティア組織」をつくることを検討してください。
9. 地域交流センターが町なかの賑わいにつながるよう施策を講じてください。